

## 第9回 第六次東大和市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日時	平成28年10月13日（木曜日）午後7時から午後8時30分まで
場所	会議棟第6会議室
出席委員	奥田委員、小鷹委員、小山委員、久保田委員、鈴木 <sub>京</sub> 委員、鈴木 <sub>富</sub> 委員、外池委員、田口委員、忽滑谷委員、野口委員、松本委員、水落委員、安田委員、矢野委員
市出席者	子ども生活部長、市民生活課長、消費・共同参画係
傍聴者	2名
会議次第	別紙のとおり
事前配布	・第二次東大和市男女共同参画推進計画平成27年度推進状況のまとめ ・第二次東大和市男女共同参画推進計画平成27年度推進状況に対する 答申（案）
当日配布	・次第 ・第4回男女共同参画講座「いざという時あなたの大切な家族を守るために」開催チラシ ・女性活躍推進シンポジウム「トップが率先して社内の意識を変える！」案内チラシ ・変電所保存等のための「ふるさと納税」お願いのチラシ

### ○会長あいさつ

皆さまこんばんは。答申（案）についてご意見をいただくわけですが、足りないところや修正した方がいいところについて活発な議論をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

### ○子ども生活部長あいさつ

皆さんこんばんは。今回は長い時間ご審議いただきましてありがとうございます。私からは2点お願いがあります。来月11月4日、5日には、市役所中庭と駐車場で産業まつりが行なわれますが、先日リオオリンピックから持ち帰りましたフラッグが各地を回るということで、開会式のあとにお披露目がおこなわれまして、その後1週間市役所市民ロビーで展示するということから、市役所においでの際にはご覧頂けたらと思います。後ほど配布資料の説明がございしますが、変電所のふるさと納税のチラシがございしますが、市では旧日立航空機変電所跡地を保存するためにふるさと納税を始めたところがございます。10数年前に何千万か掛けて弾痕に樹脂を入れて2階の床の補強工事を行いました。ふるさと納税の目標額が2億円ということですが、市民に納税して頂くと市税が減ってしまいますので、どうか市外にお住まいの方はご協力いただければと思います。今日も議題がたくさん用意されていますので、ご審議よろしくお願いいたします。

※傍聴者入室の確認

※配布資料の確認

### 1 第二次東大和市男女共同参画推進計画平成27年度年次報告書について

答申（案）検討

事務局から資料の変更箇所について

#### 4 実施区分別評価結果の集計

目標3「仕事と生活の調和」の推進では、評価を変更したところがありますので、ピンクのマーカーをしたところが変更になりました。結果として、★3つが57個、★2つが33個、★1つが5個、☆が4個となりました。

1 ページ

No.1 審議会等の男女比率の改善では、改訂版に目標値が30%と掲載されていますので、実績に反

映しました。

No.5 母性尊重教育の充実について、評価に母性尊重を幅広く捉えた形で改善してほしいとご意見をいただいていたので、実績で表現されている母体のこと、アルコールや薬物だけでなく心身の発達を踏まえた心の発育や性感染の予防の知識、生命の尊重や他者の個性を尊重するといった教育がされていると書かれているのに、評価から抜けていましたのでその部分を反映しました。

○答申の内容が2ページと短いので、全体を通してご意見をいただくということで審議を進めさせていただきます。

#### はじめに

- ・文章が前年と同じですが、下から2行目の「今後の事業の実施や」からの文章を変えたほうが良いと思います。第二次の推進計画は、平成23年度から平成32年度までの10年計画になっています。平成27年度は5年目の中間の年にあたり、見直しの答申を出しました。その中で新しい事業や、見直しの事業をやりましたので、この部分を実現していただくような文章表現にしていればと思います。
- ・2行目の「男女共同参画を取り巻く社会の動き」という文はいつも踏まえていますが、今の時代は、「少子高齢化や人口減社会を踏まえて」とした方が社会の動きがわかると思います。

#### 1 「目標1 あらゆる分野への男女共同参画」に対する取組について

##### 課題1 市政への男女共同参画の推進

- ・上から2行目「今後も市政において男女双方の意見が（中省略）人選について」とありますが、このところは文章の整理をしていただければと思います。下から2行目の女性委員の割合30%以上の数値目標とありますが、中間の見直しでは反対になっていたと思いますので、見直しに合った表現にしていればと思います。

##### ※課題1 市政への男女共同参画の推進（変更案）

審議会等の男女比率の改善については、偏りのない行政運営を行うためにも、女性の参画が必要であります。今後も市政において男女双方の意見が反映できるように、委員の改選にあたっては女性の参画を促すための人選について配慮し、平成28年3月に策定した第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）における審議会等の女性委員の割合は、数値目標30%以上の達成に向けて、女性登用率向上を図ってください。

→「男女双方の意見が反映される」または「男女双方の意見を反映できる」のどちらかにしてほしい。

- ・1行目審議会等の男女比率とありますが、審議会46のうち女性のいない審議会は9ありますから、いきなり改善と書いても何を改善するのかわからないので、説明を入れた方が良いでしょう。
- ・3行目に「平成28年3月に策定した」とありますが、これはいらぬと思います。また、「（改訂版）における」ではなく「掲載した」とした方が良いでしょう。

##### 課題2 教育の場における男女共同参画の推進

- ・先ほど前回の意見による修正の報告がありましたが、1行目の「若い人に対する」というよりも「特に小・中学生においては」というように具体的に取り組む姿勢としての対象者をはっきりしておいた方が良いでしょう。また、文章が長くなっていますので、前段の部分と後段の部分を分けた方がわかりやすいと思います。

##### ※課題2 教育の場における男女共同参画の推進（変更案）

男女共同参画を推進するためには、若い人に対する教育の場における小・中学生においては、早期からの啓発は大変重要な取り組みとなります。特に母性尊重教育については、心身の発達段階を

踏まえて生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重し、するような教育が重要です。特に母性尊重教育（人体への影響や食品の安全性についてと入れてもよい）が重要であるので授業、生活指導や関連部署との連携などを通じた具体的な取り組みの充実を図って下さい。

→母性尊重教育を後ろに回すというのは、とてもいいと思います。また、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するという事は教育の中で重要なことだと思います。靴箱とか役員の選出というような形だけではなくて、子どもの小・中学生の生き方、自分は女性としてどの様に生きていったらいいのか、例えばオリンピックで活躍した福原愛選手が内助の功というか夫を支えてというようなことや、歌舞伎役者の奥様が女優でということが社会的に固定的に捉えられていることが、子どもにも影響を与えている。男女共に伸びやかな教育が必要なのではないかと思います。

→男女平等とは、外面で表現するものではなくて内面の問題なので、どのように啓発していくかが重要だと思います。

→このような意見がでていますが、事務局ではどの様にまとめていただけますでしょうか。

→小学校では、男女を分けて道徳教育などを行うことはありませんが、保健体育の中で、女性は子どもを産むことができるというような話を、昔ならば女子だけを集めて話をしたりしていましたが、今はそのようなことはしていません。例えば、お父さんが子どもを思う気持ち、お母さんが子どもを思う気持ちは、少し違うということを勉強しますが、小学校では、女だから男だからというような教育はしていません。

→男女が全て平等ということではないと思います。男女それぞれの個性として捉える、何が大事かということと人権が平等だということが教育には必要なのではないかと思います。

→委員からのご意見は、非常に大事なことだと思いますが、この短い時間で結論を出す問題ではないと思いますので、今後の課題としてご了解いただいたほうがいいと思いますが、よろしいでしょうか。

→所管課が3つ★で評価してきていることに対して、この文章は違和感がありますのでもう少し検討した方がいいと思います。

## 2「目標2 互いの人権の尊重」に対する取組について

### 課題1 生涯を通じた互いの性の尊重と健康支援

・最後の行に課の名前が載っていますが、具体的な課の名前を入れるのは好ましくないと思います。所管課と関連部署というようにした方がいいと思います。

○多くのご意見をいただきましたが、このご意見に対してのご意見はございますか。

・具体的に名指しをしてあるのは効果的だと思うのですが、私が答申というものを理解できていないのではないかと感じてきたのですが、具体的に部署名を書かない方がいいのでしょうか。

→この部分は、健康課と教育委員会だけでなく、市役所にはいろいろな部署があって連携してやらなければいけない仕事がたくさんあると思います。特に男女共同参画については全部署が向かって推進しなくてはいけない事業だと思いますので、私たちの答申の中で具体的な課名を入れない方がいいという個人的な意見です。

→子どもは教育委員会で、大人は健康課という形なので、全体的な答申としては市役所全体が関わっていくことだと思いますが、この部分では、健康課と教育委員会の2つに絞ることによって、この課の方たちに意識していただけたら意味のある答申になるかと思います。

→推進状況調査のまとめを見ていただいておりますが、3ページから4ページは、所管課が全て健康課になっていますので、課名を入れない方がいいという意見を反映すると、所管課である健康課と関連部署がと書くことによって健康課だけではないということが分かると思います。

→健康課と関連部署がと書くことでよろしいでしょうか。

### 課題3 働く場における男女共同参画の推進

- ・最後の方に「引き続き商工会を通じて事業主への働きかけを」とありますが、商工会を通じて働きかけをすることは1番だと思えますが、市外で働く方も多いので、商工会だけに限定しなくてもいいと思ひまして、例えば「引き続き商工会を通じて事業主への働きかけを積極的に行い、またホームページ等でも意識の改革を」というような感じで、事業主だけでなく雇われている人も意識が無いと変わっていかないと思ひますので、ホームページ等でアピールしていただくことも必要だと思ひます。文章は事務局にお任せします。
- 市外で働いている方にもPRをという意見がありましたが、文頭に「安心して仕事を続けることができる職場環境をつくるためには、「事業主の理解」が必要です。」とありますが、現実には、事業主だけではなく、一緒に働く同僚や上司の理解が無いと、いい職場環境が作られることはないので、ここに、社長以外の人についても入れていただきたいと思ひます。
- 「事業主の理解」が必要です。のところを、「事業主の理解」とまた「働く人たちの意識の改革」が必要です。とすると文章が最後に繋がると思ひます。先輩後輩間や同性間においても人間関係が厳しくて居場所がなくなって働きづらくなるということもあるようですから、意識改革についてはホームページ等でも広く働きかけてほしいと思ひます。
- ・引用文はサブにならないといけないのに、長すぎてメインになってしまっているので変更した方がいいと思ひます。
- これは難しい問題ですから、今までは事業主だけに偏っていましたが、今後は従業員の意識の改革を含めて検討課題にしたいと思ひます。他に細かいことや項目が漏れているというようなご意見はないでしょうか。

## 2 「目標2 互いの人権の尊重」に対する取組について

### 課題1 生涯を通じた互いの性の尊重と健康支援

- ・「意識づくりに関しては」の文章に、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」と載せていますが、まだ一般の方には馴染みのない言葉なので、理解できるかどうか疑問に思うのでもし付け加えることができるなら、「女性の権利として」という言葉を入れることによって一目瞭然で分かるのではないかと思ひます。
- ・その文章の前に「生涯を通じて男女が互いの性を尊重し、理解を深めるための意識づくりは」とし、「そのためには、教育の場においてリプロダクティブ・ヘルス／ライツの理念の普及に努めることによって、若い時から妊娠、出産に対する知識と理解を含め女性自ら判断し決定する能力を育ていくことが大変重要です。とりわけ理念の普及にあたっては、所管課である健康課と関係機関が連携して推進していくことが極めて大事である」というような文章にしてほしい。

### 課題2 配偶者からの暴力の防止

- ・1行目から2行目に渡る文章で、救済を必要としている人にきめ細やかな支援が届くようにしてほしいです。
- ・3行目にも被害者を救済とありますが、情報カードの説明になるような文章に変えてほしいです。

## 3 「目標3 「仕事と生活の調和」の推進」に対する取組について

### 課題1 「仕事と生活の調和」を実現する支援

- ・ワーク・ライフ・バランスを推進するためには、女性が活躍する社会において極めて重要なことなので、そのような説明がないとわかりにくいと思ひます。

## 4 「目標4 男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実」に対する取組について

- ・文頭の「東大和市における男女平等を基本とした」の文章は、条例を引用したものですから、「東大和市における」の代わりに「市と市民が一体となった」としたほうがいいと思ひます。

- ・上から2行目に「引き続き」とありますが、10年間という期間が設定されていますから、「計画期間内に」という期限を付けたらどうでしょうか。
- ・4行目の「情報交換や専属的に」の文は、「交流を通じての情報交換や学習の場を確保するためには、男女共同参画施設拠点の整備が必要不可欠である」とした方がいいと思います。
- ・最後の行に、「10か年計画に盛り込み実現できるよう努力してください。」とありますが、担当課では市民ロビーや市民会館を利用してPRの努力をしていますけれども、「既存施設を活用して」というような表現を入れた方がいいと思います。私としては、男女共同参画専用の施設を計画に盛り込ませてほしいと思います。

○その他にご意見ありますでしょうか。

- ・今回の答申の目玉は何でしょうか。市長に答申を出す時にどこに重点をおいているかを聞かれることがあります、どこが目玉かわからなかったのですがどうでしょうか。
- どれも大事なことを載せていますが、その中でもどれが大事かということでしょうか。私はワーク・ライフ・バランスが重要と考えます。これが実際に男女共同参画を推進する突破口だと思います。大事だけれど具体的に進めるのが非常に難しいです。これから、少子高齢化、人口減社会の中で、女性の社会参加に必要なのが、ワーク・ライフ・バランスだと思います。
- 子どもが小学生ということもあって、教育について関心がありますが、最近東大生がわいせつ事件を起こし、慶応大生がわいせつ事件を起こしています。なぜこのようなことが起こるのかはわかりませんが、うちは男児が2人いるのでどのように教育したらいいのかと毎日頃考えています。報告書では、男女共同参画という視点で母性尊重教育でしっかり教育していると回答されていますが、その結果が出るのは10年から20年先のことなので、やった結果が見えにくいものですが、このことについてはしっかりと推進してほしいと思います。学校任せではなく家庭でも教えられることは教えていきたいと思います。ですからここを重視してほしいです。
- ・事務局は、今日出た意見をまとめられますか。
- 皆さまからたくさんのご意見をいただきました。その中で皆さん方の思いをいただいたので、事務局でもメモで残しています。(事務局)
- 意見を出した方は、その言葉を文章にして事務局に提出するというのはどうでしょうか。
- ありがとうございます。意見をいただいた委員から、文章で提出いただいている方もいます。ほかのいいの方からもご意見をいただきましたので、できる方からは文章でいただいて、事務局として文章に反映できる意見はすぐ書きなおしたいと思います。(事務局)
- ・今回のテーマや、優先順位を決めたほうがいいのかと思います。また、優先にしてほしいところは、強調した文章にしてもいいと思います。
- 重点的というのは難しく、男女共同参画というのは市役所全体に関わることなので、先ほどの生き方の問題やこれからの審議会の中で発展してきましたので、楽しみにしているということをご了解いただきたいと思います。
- ・前回私が会長の時には、市長から何を最優先にしますかと会話の中で聞かれました。その時は、拠点の整備について強調していましたのでそのことを伝えましたので、引き続き伝えないと拠点の問題はもういいのかと簡単に諦められても困るので伝えてほしいと思います。
- 答申を提出する時が、市長と直談判できるチャンスだと思います。
- ・数々のご意見を賜りましてありがとうございます。先ほど、内面的な生き方が大事であるというお話が出ましたが、まさしくそうであると思います。これから男女のあり方を考えていく上でとても大事な部分であると私自身も認識しております。以外に若い男の子、女の子の世代は、自然な形で歩み寄っているという取組がなされていると思って見えています。子育てを終わりをしようとしてい

る世代なのですが、ある家で中学1年生の男の子が台所に立っていたので、男女共同参画としての教育をされているのかと聞いたところ、特にしていないけれど旦那さまが台所に立つことが多いので、そういう姿を見て自然に立つようになったと思いますと言っていました。私が思っているよりも、若い世代は男女共同参画という難しい言葉を抜きにしているのかと思ったのでご紹介しました。本日いただいたご意見については再度修正しまして、次回11月の開催通知と一緒に送付させていただきます。ご意見をいただいた委員の方には、修正したものを個別に確認させていただきますのでよろしくお願いいたします。次回の審議会で最終確認をさせていただきます。それを受けて会長、副会長に11月24日午後1時30分から市長に答申をしていただく予定です。年次報告書の公表については、12月15日木曜日となっております。公表については市報でお知らせし、ホームページには、全文を掲載します。(事務局)

## 2 その他

事務局から連絡

(1) 第4回男女共同参画講座について「いざという時あなたの家族を守るために」

(2) 女性活躍推進シンポジウムの案内について

場所：ウイメンズプラザ（東大和市駅から渋谷駅までの交通費を支給）

参加申込〆切：10月28日金曜日（事務局まで）

(3) 男女共同参画川柳選考委員会の開催について ※選考委員のみ

日時：11月22日火曜日 午後2時45分

場所：中央公民館

※第12回東大和市男女共同参画川柳の募集を今月10月31日まで募集しておりますので、委員の皆さま、またご家族の皆さまにご応募いただければと思います。現在480作品くらい集まっています、この後消防署からの応募もあると思いますので、選考するのが大変だと思いますがよろしくお願いいたします。

(4) 次回審議会（第10回）の開催について

平成28年11月10日（木曜日） 午後7時から 会議棟 第6会議室

第二次東大和市男女共同参画推進計画平成27年度年次報告書について

答申（案）最終確認

以上。